労働環境委員会からの活動報告

『看護職員等処遇改善事業補助金』の申請状況について実態調査

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和 3 年 11 月 19 日閣議決定）に基づき、『看護職員等処遇改善事業補助金』に関する事業が開始されました。

令和 4 年 6 月 1 日　厚生労働省より報告された看護職員等処遇改善事業補助金の申請（交付決定）の状況を見ると、全国で支給要件に該当する医療機関の 88.6%、九州内では 93.4%、長崎県では 95.1%が申請を行っていることが分かりました。

また、参考までに長崎県内数か所の病院に支給状況の聞き取りを行ったところ、2022 年 2 月～「看護職員のみ」か「看護職員+看護補助者」を対象に、基本給ではなく、特別手当（名称は其々）として支給されているところが多いようでした。（下表参照）

病院	支給対象職種			支給開始	支給方法
	看護職員	看護補助者	その他		
A	○	○		2022.2	特別手当
B	○	○		2022.2	特別手当
C	○	○	○	2022.2	特別手当
D	○			2022.2	特別手当
E	○	○	○	2022.2	賞与
F	○			2022.2	特別手当
G	○	不明	不明	2022.2	特別手当